

平成 18 年度 施 政 方 針

3月定例会の開会にあたり、今回提案の平成18年度一般会計予算案など、提案案件の説明、ならびに町政が当面する諸課題について報告をいたします。

バブル経済崩壊後10年余り、日本は痛い経験から、多くの学習をしたはずなのですが、学習の成果が見られないような事件が、次々と発生しています。

ライブドアをめぐる問題、然りであり。また、耐震偽装事件、これもまた、然りであります。

金になれば、なんでもありの拝金思想、自分さえよければ、他人や社会は、どうでもいいという自己中心主義、誠に慨嘆するほかないところであります。

政治面でも、慨嘆すべきことが起きています。例えば、いわゆる「メール問題」で、政治の軽さを象徴しています。

「改革なくして成長なし」を標榜する小泉内閣のもと、道路公団の改革、三位一体の改革、郵政改革等々、さまざまな改革が試みられました。

その成果を評価するには、まだ早いとは思いますが、改革の実らしきものは余り見えず、むしろその逆の傾向が目につくのが現状であります。

私たち地方自治体に直接関係のある三位一体の改革についても、掛け声や数字合わせばかりが目立ち、地方分権の方向性はいまだ定かではありません。もともと地方交付税の改革からはじまったものが、三位一体の改革とやらに変容し、その三位一体の改革も国庫補助の削減、税源委譲の数字合わせに終始したところか、最近になって「補助金の削減分ほど税源が委譲されていない」という声さえあり、肝心の地方交付税の改革は先送りされています。

我々地方自治体にとって、最も重要なのは、地方交付税の改革であります。地方交付税には、地方自治体の財源保障、ならびに財源の調整という立派な本来機能があります。

問題なのは、その使い方であって、政府の一部に「自治体が無駄遣いしている」という見方がありますが、むしろ責任は「交付税措置のある有利な起債で積極的な公共事業を」などと奨励して、地方自治体の依存体質をつくってきたのは国であります。

もっぱら地方交付税や補助金に頼ってきた自治体側の姿勢にも問題はありますが、地方コントロールの手段として、そういう方向に誘導しつづけてきた国側の責任が大きいと、いわざるを得ないのです。

これでは地方分権は成立いたしません。いわば放漫財政を促進してきたのは、むしろ政府の方にあるという所以であります。

したがって、地方交付税は一方的に削減するのではなく、極めて複雑な算定方式を抜本的に改めるなど、真の地方分権、地方自治を目指して改革すべきであります。

最近、示された地方交付税の基本的な改革案によりますと、地方交付税の総額は抑制する一方で、行財政改革に積極的に取り組んでいる自治体、企業誘致によって自主財源の確保に努力している自治体に対しては、インセンティブ、奨励策として、有利な配分をする方針を盛り込んでい

ます。

これは当然の措置であります。自主・自立・自助に向けて汗をかく自治体と、そうでない自治体を同列に扱うようなシステムは是正すべきであります。

我が国の人口は、昨年から減少に転じました。以前から人口減少は予測されていましたが、予測より2年前倒しの減少であります。

問題は今後、急速に人口が減少していくことで、これまで世界各国が経験したことのないほどのスピードで人口が減っていくことであります。

ほぼ人口が安定していた江戸時代につづく明治以降、日本の人口は、一本調子の右肩上がりが増えてきましたが、これからは経験したことのない急な坂を下っていくわけであります。

日本の政治・経済・社会、いずれの分野でも、これまでの考え方は通用しなくなり、発想の大転換が求められているところです。

人口の減少とともに、少子高齢化が、これまた急速に進みます。

高齢化は以前から予測されていたところですが、問題なのは少子化が予想以上の驚くべきスピードで進行中であることであります。

日本の人口を増減なしで維持するには、合計特殊出生率、つまり、一人の女性が生涯で生む子どもの数は2.07とされていますが、すでに1.29まで下がっています。

これは日本だけの現象ではなく、近隣の韓国では1.16、台湾1.18、シンガポール1.24、と日本を下回っており、ヨーロッパでも平均1.40となっています。

なぜ少子化なのか、さまざまな要因が考えられていますが、つきつめていくと、人びとの価値観が以前に比べて多様化しているためと考えられます。

当町としても、当然のことながら、出来る限りの少子高齢化対策をしなければなりません。高齢化対策については、まだまだ十分とはいえないものの、全国的水準からみて、この10年でなんとか一応の手立てはとれたかと思えます。

少子化対策についても、保育サービスの向上、学童保育など、それなりの対策はとってきたつもりですが、少子化の要因が人びとの意識に根ざしているとなると、決め手となる対策は容易に見つかりません。

いま、各地で手探りの努力がつけられています。当町においても、よりよい少子化対策は何か、真剣に模索を重ねていきたいと思っています。

長期にわたって低迷がつづいていた日本の経済は、ここにきてようやく回復基調が明らかになってきました。

暗い世相のなかで、唯一といっていけるくらい明るい傾向であります。この景気回復の傾向が、今後、右肩上がりしていくのか、予断は許されず、しばらく注意深く見守る必要があるかと思えます。

御膏町にとっては、この景気回復が名古屋圏のモノづくりの力強さ、さらには、ちょうど1年前の東海環状自動車道の開通と相まって、またとない追い風になっています。

先日も知事と電話で話した折、「この追い風が吹いている間に、モノ造り拠点の整備を進めよう」と意見が一致したところでもあります。

「グリーンテクノみたけ」工業団地は、宿願であった用地の完売が今月中に名実ともに達成できることになりました。振り返ってみると、「はるけくも、よくぞここまで」、率直な感想であります。

県が中心になって進めた可児工業団地や関の工業団地と違って、我が「グリーンテクノみたけ」は、町の事業として、町のリスク負担で進めてきただけに、感慨ひとしおです。

11年前、南山の現場で大規模な土地の造成工事は始まっていました。しかし、工業団地にアクセスする道路、水道など関連のインフラストラクチャーの整備は手がつけられていませんでした。

山を削り、谷を埋めて平地を造っただけでは、工場が進出してくる訳はありません。なけなしの自主財源をはたき、道路整備などを進めてきました。

東海環状自動車道、それに21号バイパスが、工業団地にとって重要な動脈になると予見し、その戦略として整備促進をはたらきかけるだけでなく、南北に交差する町道の整備を先行的に進めてまいりました。南山環状線、通称向陽通りであり、千ノ井真多羅線であります。

私は、「グリーンテクノみたけ」工業団地への企業誘致の方針として、当初から「企業誘致三原則」を掲げました。

町の将来に禍根を残すような企業は誘致するべきではないと、あえて「三原則」、つまり、公害を出さない、研究開発を志向する、地元雇用を図ってくれる、この三原則で臨んで参りました。

企業誘致に逆風が吹いているなかで、あるいは僥倖な「三原則」だったかもしれませんが、要件を満たす企業がきてくれたと、評価しているところであります。

「三原則」の内、一点目の公害については、すでにゼロエミッションを達成している企業、ISO14001取得済み、あるいは、機械油の一滴まで回収してリサイクルしている工場など、いずれも環境意識が高い企業であります。

産廃問題で揺れている頃、「産廃処分場に反対するような町に工場がきてくれるのか」ともいわれましたが、進出企業の経営者たちは、御嵩町がどういう町であるのか、十分に調査した上で、進出を決めていることは、いうまでもありません。

その証左として、進出理由の一つとして、「御嵩町は環境が良いから」と挙げた企業も少なくありません。

環境問題をないがしろにするような企業は、昨今の社会では存続が難しくなっている、一つのあらわれかと思えます。

二点目の研究開発志向型の企業については、いわゆる産業の空洞化現象のなかで、付加価値の少ないモノを国内で大量に生産する時代は終わったという認識に立ち、これからの日本国内の生産拠点は、たえず技術開発に努めて「ここでしか造れない」企業だけしか生き残れないと、考えてきました。

結果として、いずれも研究開発に熱心な企業がそろい、世界で3社だけという技術をもつ企業、

あるいは、自動車の特定部品ではいずれ、量質ともに御嵩工場が世界で最大の生産拠点になるという企業もあります。とても力強い話であります。

三点目の地元雇用については、各企業とも地元雇用に努めていただいております、入社試験の応募者の多くが、町の広報紙『ほっとみたけ』の求人案内で、応募したといているのも、積極的な地元雇用を物語っています。

「グリーンテクノみたけ」が、これまでもたらした新規雇用は、計897人、このうち、御嵩町在住者は229人です。年内にも三つ、あるいは四つの工場が完成しますので、地元雇用はさらに進むものとみられていますが、優秀な労働力を地元でどう供給するか、嬉しい悲鳴でもあります。

「グリーンテクノみたけ」の町財政への波及効果も、既に顕著に現れています。

5年前の平成13年度の「グリーンテクノみたけ」進出企業の固定資産税と法人町民税は、3,800万円だったのに対し、平成17年度末には3倍以上の1億1,500万円になり、さらには、平成18年度には、少なくとも5倍近くの1億8,000万円にのぼるものと見込まれています。

進出企業の旺盛な投資意欲と生産活動によって、「グリーンテクノみたけ」からの町財政寄与は、今後も年々、右肩上がりに増大していくことは、間違いありません。

「グリーンテクノみたけ」が満杯になったため、最近、工場拡張用地として隣接する遊休地約3万2,332平方メートルの売買契約が、「グリーンテクノみたけ」への進出企業と地権者間で成立しました。

同様の動きがほかにもあり、町としては、できる限りのお手伝いをしたいと考えています。

「グリーンテクノみたけ」工業団地と隣の平芝工業団地を合わせますと、133万平方メートルとなり、現在、県内一の広さをもつ可児工業団地と肩を並べます。

「釣った魚に餌はやらない」といいますが、私は「グリーンテクノみたけ」へ進出した各社の社長さんたちに、「私はそういうことはしない」といっています。町行政として、「できることがあればなんでもします。アフターケアは大切です」といっています。

「グリーンテクノみたけ」、「平芝工業団地」とともに、今後モノ造りの一大拠点として大きく育てていってほしいという願望のもと、企業間の話し合いの場をもちましょと提案し、現在、組織の立ち上げの準備がおこなわれています。

目的は企業同士の情報交換、異業種交流、さらには行政との連絡調整などです。

ついでながら、同様の発想で、東海環状自動車道沿線の工業団地間で、県が中心になって、企業をはじめ、国・県・市町村、それに関係団体などで、互恵の精神に基づく、ゆるやかな組織をつくったらどうかと、最近、古田肇知事に提案いたしました。

敗戦国日本は、高度の技術開発、優秀な品質という、地道なモノ造りによって、世界の経済大国に急成長しました。

しかし、それに驕ったためか、「土地だ、株だ」のバブルに浮かれ、それが無残に弾けて現在に至っています。

やはり、日本はモノ造りの原点に立ち帰らなくてはいけないのです。

当御嵩町も、豊かな自然、そして誇るべき歴史と文化で生きてきましたが、それだけでは生きていけません。人間が生きていくためには、働く場、生活の糧を得る場が必要であります。

今後、両工業団地の成長を考えると、御嵩町の将来 30 年くらいの基礎は、なんとかできたのかなというのが、いまの私の所感です。

いま、14 年前に計画され、県の許可を取り、工事に着手していた美佐野の中央開発ゴルフ場プロジェクトが頓挫して、後処理が最終段階を迎えています。

「禍転じて福」となし、町の将来にとってベストの着地をするべく努力する所存です。

今回、御嵩町の第 4 次総合計画の基本構想案を提案しました。

昨今のような先行き不透明な状況のもとで、10 年後を予測することは困難であります。できる限りの見通しをたて、行くべき方向性を打ち出したものが、この基本構想案であります。

これまでの総合計画と異なるところは、職員が自ら考え手造りでまとめた点であります。

内容は多少泥臭くても構わない、それよりも職員が自分たちの町の将来を、さまざまな角度から考えたことがポイントでありまして、このことは今後、スタッフの血となり肉となると信じています。

構想のキーワードは、「ひと・みどり・ものづくり」であります。人が自然と折り合いをつけながら共存の道を探り、モノ造りを通じて活性化を図るという趣旨であります。

町政が当面する大きな課題の一つは、行財政の改革であります。行財政改革は、これまでも取り組んで参りましたが、今年は、本格的な行財政改革元年と位置付け、“乾いたタオルをなおしぼる” 努力をスタートさせます。

なかでも、経常経費の削減、とくに人件費の節約が肝要と考え、この春退職する職員 13 人に対し、新採用は 4 人に抑えます。

結果として、単純計算であります。約 9,500 万円の経費削減となります。これと併行して、少ない要員で効率的な業務を推進するため、先の臨時会で承認された新たな組織で対応していきます。

次に、平成 18 年度一般会計予算案であります。

予算総額は 56 億 7,700 万円、前年度当初予算に比べ 1.8 パーセントの増であります。

歳入面では、町税が個人町民税の定率減税縮小に伴う収入増、税源委譲による所得譲与税の増額、普通地方交付税の増額が見込める反面、固定資産税やたばこ税は減額となり、差引き町税と交付金では 1 億 6,000 万円の増となります。

町債は地域再生事業債、減税補填債、臨時財政対策債の減額により、合計で前年度当初予算に比べて、1 億 3,100 万円の減額となっています。

私は、政治や行政の究極の目標は、安全・安心の希求だと信じて疑いません。予算編成に当たっても、安全・安心の町づくりに最大の工夫をしたつもりであります。

例えば、アスベスト対策に3,600万円をかけます。私は昨年、アスベスト問題が発覚した直後、「これは大問題になりそう」と考えて、町内の公共施設に有害なアスベストは使用されていないのか、直ちに調査するよう指示しました。

調査結果については、すでに広報紙等で公表しており、危険な箇所については、とりあえず応急の処置をほどこしました。

危険箇所については、除去するべく専門業者に依頼しているところですが、注文殺到で、いま順番待ちですが、所要経費3,600万円は今回の予算に計上しました。このアスベスト禍というべき問題は、30年以上も前に政府が、危険性があるという情報を把握していながら、十分な規制策を講じてこなかった経緯があります。この国の不作為の責任は重大というべきで、当町のアスベスト除去費も、本来国が負担して然るべきと考えています。

しかし、危険物を放置しておくことは行政として許されず、緊急措置として、いわば不法投棄産廃の代執行による除去みたいなものと解せざるをえません。

なお、御嵩町在住の建設業者なるものを主犯格とする大規模な産廃不法投棄事件が起き、古田知事の毅然たる姿勢により県警が調査中であります。御嵩町在住ということで、ご承知の方もいると思いますが、極めて悪質であり、町にとって不名誉であります。

昨年、旧御嵩の町中で地元の方々の献身的な努力によって、街灯48基が新設され、夜、見違えるばかりの明るさになりました。

暗い町から明るい町へ、女性が一人で夜あるける町を目指し、新たな事業として街路灯設置事業を開始するとともに、商店街の活性化を目指した街路灯設置に対する補助金一基当たり最高10万円と電気料の一部を補助する制度をスタートします。これは正しく安全な町づくり対策の一つです。

子どもの安全を守るため、新しい試みとして、伏見小学校に防犯カメラ4台を置きます。

新入学の一年生全員に防犯ブザーを配布いたします。

また、町有車2台に青色回転灯を装備し、パトロールで犯罪の未然防止に役立てます。

人が人を監視する社会は、本当に望ましいことではありませんが、安全を守るためには、止むを得ない対策であります。

昨今のような治安の悪化は、非常に憂慮すべき状況であります。治安の確保は、人びとの生活にとって極めて重要であります。

犯罪を未然に防ぐために、今後もさまざまな試みをやって参りたいと考えています。

このほか、安全・安心の町づくり対策としては、各小・中学校玄関インターホンの設置、上之郷小学校体育館耐震補強工事、御嵩小学校体育館耐震補強実施設計、伏見公民館耐震補強工事、中公民館耐震診断、自動体外式除細動器の購入、県の事業で御嵩町が選定され設置する地域学校安全指導員、いわゆるスクールガードリーダーの新設、亜炭鉱廃坑の地震対策の継続等々、枚挙するにいとまないほどですが、いずれも人命の安全にかかわる緊要の事業であります。

環境の保護も、長期にわたって安全で安心して暮らせる町づくり対策であります。

「グリーンテクノみたけ」工業団地の街路樹など、新たに緑化事業を始める予定です。事業の目的は、山林を切り拓いて造った工業団地に、一本でも木を返すことでもあります。

この事業と平行して、進出企業の中からも、工場敷地内の植樹を進めたいという申し出をいただいております。文字通りグリーンの工業団地への期待ができそうです。

このほか、ホンダクリオ愛知から奇特な植樹計画もあり、既に去年から始まっているアサヒビール“水源の森”と相まって、御嵩町の緑化に拍車がかかりそうです。

一般廃棄物処分場の新設も、環境対策の一つですが、運営に当たっては、細心の注意をするつもりであります。

このほか、御嵩町版レッドデータブックの野鳥、蝶、蝉類編の作成、給食センターの生ごみ処理機設置、伊岐津志林道沿いの里山保全整備事業があります。

このほか、小さな事業ですが、前近代的、かつ、女性に優しくない役場便所の改修も、広い意味では、安心の世界への改善といえるかもしれません。

次に、福祉関係では、少子化対策の一環として顔戸保育所の大規模改修工事に、電源立地交付金1億800万円を投じて整備を進めます。

子育て支援センター、ことばの教室のほか、一時保育、休日保育、オアシス教室など多目的スペースのほか、お年寄りが子どもたちと交流するスペースを検討しています。

また、介護保険法改正に伴い、介護予防事業として、地域包括支援センターの新設などを予定しています。

「走りながら考える」として、いわば見切り発車した介護保険制度ですが、実施に当る市町村としては、多くの問題点を抱えながらの運営を強いられているのが現状であります。

今回、介護保険料の大幅値上げに踏み切らざるを得なかったことも、その一例であります。最近の高齢者への負担増の中で、政策的には値上げを抑制すべきと思いますが、そうすれば結局はあとにツケを廻すことになり、無責任にもつながります。

一般的に、福祉施設が整っている地域ほど、介護保険料がかさむ傾向にあり、矛盾点の一つにもなっています。

今後、在宅介護サービスを充実させるなど、負担軽減につなげたいと考えているところであります。

今回、希少野生生物保護条例案を提案いたしますが、この際、環境問題に若干、言及しておきたいと思います。

岐阜市椿洞における産廃の大量不法投棄事件、いわゆる善商事件は刑事事件に発展し、市長選挙の最大の争点となるなど、全国的な問題となっており、現在も見通しが立っていません。

10年前、あれだけ御嵩産廃問題が問題提起したにもかかわらず、同じ県内で、しかも県庁所在地の市で、全国ワースト2といわれる不法投棄が長年にわたって放置されてきたことは、大いに遺憾といわざるをえません。

この善商事件の発覚以来、生活に関わる有害物質の事件が後を絶ちません。

その一つは、石原産業によるフェロシルト事件であります。

可児・美濃加茂・瑞浪・土岐など周辺の市が軒並み被害をこうむっているなかで、なぜか御嵩では少なくともこれまで、発見されていないことは幸いといわなければなりません。

この一連のフェロシルト事件を見るに、石原産業はかつて四日市市で大規模な公害を起こした前歴があることから、やはり企業の体質は変わらないものだということ、それに、リサイクル認定商品というものを軽々に考えるべきではないこと、例えば、汚泥を肥料にリサイクルするといっても、ほんとうに安全なのか、買い手はいるのか、よく見極めることが肝心ということであります。

本題の希少野生生物保護条例案についてであります。この条例案は、第1条にありますように、環境基本条例の下の個別条例という位置づけで、町内に生息する野生生物の生態系を守るため、町や事業者、町民が一体となって、希少野生生物を保護しようというものです。

先に触れましたが、御嵩町では、すでに町内に生息する植物と水生動物についてはボランティアの町内の有識者らによって調査がおこなわれ、足で稼いで実写した写真と解説を編集し、全国的に市町村では珍しいローカル版・レッドデータブックを作成しています。

現在、ひきつづき、野鳥類、蝶類、蝉類の調査がおこなわれており、次々と新発見が続いています。

蝶については、一般に60種の蝶が生息している地域は、まずまずの環境、80種いると良い環境が維持されているという尺度があるそうですが、御嵩町では77種が確認されており、今後の調査で80種はいくのではないかとということで、環境保護活動の励みになります。

1月末には、町が委嘱している環境マイスターが山林の中で、日本の国蝶「オオムラサキ」の幼虫を探していたところ、偶然にもフランス料理やイタリア料理の高級食材トリュフを発見しました。

トリュフの発見例は、日本全国でも少なく、先日、県の専門家が現地を確認していきました。

生物の種が一つ一つ絶滅して、生物の多様性が失われていきますと、当然のことながら人類の絶滅につながっていきます。

御嵩には幸い、まだ貴重な種が生息しています。オオタカもその一つです。今後、後の世の人のために、この条例をテコにして、生態系を守っていきたいと考えています。力不足で子孫に美田は残せませんが、せめて荒れた田圃は残したくない一念です。

今回提案いたします案件は、平成17年度一般会計補正予算、平成18年度一般会計予算案など、予算関係案件11件、御嵩町国民保護協議会条例、希少野生生物保護条例制定など、条例案件10件、御嵩町基本構想いわゆる第4次総合計画の制定や町道の路線廃止・認定などの案件7件の合計28件であります。

具体的な内容については、後ほど担当者が説明します。よろしくご審議のほどお願いします。